



第3部 基本計画

基本計画：4年間【2018年度(平成30年度)～2021年度】

基本計画については、基本構想で定めた基本方針に沿って、4年間の施策と、重点的取組、重点プロジェクトを定めます。

基本計画の構成

■基本方針

将来像実現に向けて、市が取り組むべき5つの基本方針を設定します。

■基本施策

基本方針に基づき、施策ごとに現状・課題を踏まえ、目指す姿を設定し、施策を展開します。

■重点的取組

基本方針ごとに、特に重点的に取り組むべき内容を示しています。

重点的取組の具体的な内容として、重点プロジェクトを設定しています。

基本施策の内容(41P～)

■現状・課題

施策ごとに踏まえるべき、現状・課題を示しています。

■目指す姿

施策を推進することで達成される姿を示しています。

■施策の展開

施策をどのように展開するか、その具体的な取組内容を示しています。

■成果指標

施策の目的がどの程度達成されているかを図りながら、着実な進行管理を行うため、施策ごとにいくつかの「成果指標」を設けます。指標には、以下のような「基準値」と「目標値」を掲げます。

<基準値>

平成 28 年度(2016 年度)末の数値を基準として、その時点での数値を掲げます。基準年次をそれ以外とする場合は、() 書きで基準時点を示します。

<目標値>

2021 年度末を目標として、その時点での数値を掲げます。目標年次をそれ以外とする場合は、() 書きで目標時点を示します。和暦を使用していないのは、年号の変更が予定されているためです。

■市民と共にまちづくり

将来像を設定する上で、「市民が主役」を要素として掲げています。まちづくりを進める上で市民と共にまちづくりを進める視点を示しています。

■関連する個別計画

施策に関係している個別計画を示しています。

丸亀市の個別計画はそれぞれが自立した計画となっていることから、本計画においては個別計画との整合性をはかり施策を展開します。

重点的取組の内容(127P~)

■重点プロジェクト

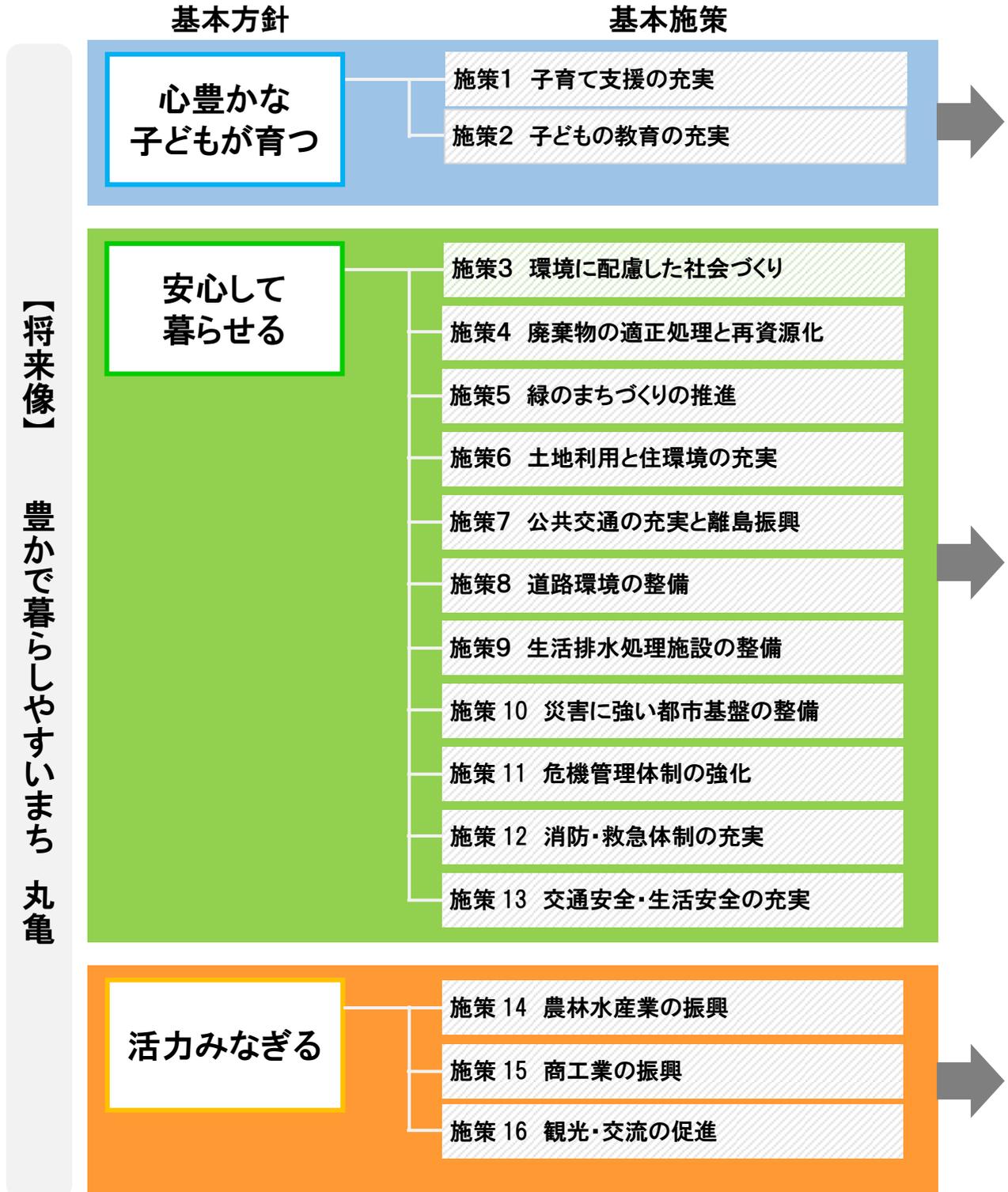
重点的取組を推進するための具体的なプロジェクトを示しています。

計画期間中に実施する具体的な内容としています。

計画の体系図

基本構想（8年間）：将来像、基本方針を定めます。

基本計画（4年間）：基本施策、重点的取組、重点プロジェクトを定めます。



重点的取組

重点プロジェクト

1. 「子育てするなら丸亀」 の実現を目指す

- 1 私的待機児童の解消
- 2 一時預かり事業の実施
- 3 病児・病後児保育等の充実
- 4 青い鳥教室の充実
- 5 幼児教育費の無償化
- 6 まる育サポートの充実
- 7 発達障がい児支援の充実
- 8 DV及び児童虐待防止の推進
- 9 子どもの貧困対策の推進
- 41 小児生活習慣病対策の推進(★再掲)

2. 地域とともに子どもたち を育てる

- 10 小中・地域連携教育の推進
- 11 学校給食による食育の充実
- 12 教職員の勤務環境の整備
- 13 身近な公園の整備(★再掲)

3. 快適な生活基盤 を整える

- 13 身近な公園の整備
- 14 リノベーションまちづくりの推進
- 15 御供所地区重点密集市街地の解消
- 16 大手町地区4街区の再編
- 17 空家対策の強化
- 18 コミュニティバスの充実
- 19 離島における生活環境の向上
- 20 主要幹線道路の整備
- 21 「道路舗装単独修繕計画」の推進
- 22 「橋梁長寿命化計画」の推進
- 23 新浄化センターの整備
- 24 高齢者交通安全対策の推進

4. 災害に強いまちをつくる

- 25 新庁舎の整備
- 26 浸水被害対策の推進
- 27 自主防災組織の体制強化

5. 地元で働く喜びを生む

- 28 インターンシップの充実
- 29 人材確保、育成の支援
- 30 産業教育の充実
- 31 多様な連携機会の充実
- 57 ワーク・ライフ・バランスの推進(★再掲)

6. 企業のチャレンジ を応援する

- 32 6次産業化の支援
- 33 地域製品の販路拡充支援
- 34 経営革新・技術革新等の促進
- 35 企業立地の促進
- 36 創業・第二創業の支援
- 37 地場・伝統産業の振興
- 38 中心市街地の活性化
- 39 丸亀版DMOの推進

基本方針

基本施策

健康に
暮らせる

施策 17 地域保健・医療の充実

施策 18 高齢者福祉の充実

施策 19 障がい者福祉の充実

施策 20 暮らしを支える福祉の充実

みんなで
つくる

施策 21 歴史的資源の保存と活用

施策 22 文化芸術の振興

施策 23 生涯学習活動の推進

施策 24 スポーツの振興

施策 25 人権尊重社会の実現

施策 26 男女共同参画社会の実現

施策 27 情報発信と地域情報化

施策 28 市民参画と協働の推進

施策 29 地域コミュニティの活性化

施策 30 財政運営の効率化

施策 31 行政運営の最適化

【将来像】

豊かで暮らしやすいまち
丸亀

重点的取組

重点プロジェクト

7. 市民の健康づくり を応援する

- 40 糖尿病等予防対策の推進
- 41 小児生活習慣病対策の推進
- 42 食育による健康増進の実現
- 59 健康につながるスポーツの推進(★再掲)

8. いつまでも住み慣れた 地域で暮らす

- 43 医療・介護連携の推進
- 44 在宅老人福祉サービスの充実
- 45 生活支援体制整備事業の推進
- 46 一般介護予防事業の充実

9. みんなに誇れるまち をつくる

- 14 リノベーションのまちづくり推進(★再掲)
- 47 丸亀城の石垣整備
- 48 瀬戸内国際芸術祭との連携
- 49 新市民会館の整備
- 50 丸亀市総合運動公園の駐車場整備
- 51 スポーツを通じたにぎわいづくりの推進
- 52 ボートレースまるがめ本場の活性化

10. すべての人々の 人権が尊重される

- 53 インターネットによる人権侵害対策
- 54 特定の国籍の外国人に対する人権侵害対策
- 55 性的少数者の人権対策
- 56 部落差別解消の推進
- 57 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 58 DVなどの根絶

11. 多様な主体との協働と 行政改革を推進する

- 59 健康につながるスポーツの推進
- 60 多様な情報発信の充実
- 61 市民活動基盤の整備
- 62 コミュニティ活動の活性化と自治会加入促進
- 63 地域担当職員制度の充実
- 64 コミュニティセンターの整備
- 65 基金の効果的活用と残高確保
- 66 定住自立圏共生ビジョンの推進
- 67 公共施設等総合管理計画の実践
- 68 行政改革プランの推進